

農 林～連 絡
令和 7 年 4 月 8 日

区 長 各 位

駒ヶ根市長 伊 藤 祐 三

令和 7 年度「緑の募金」運動について（依頼）

春暖の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、毎年行っております「緑の募金」運動につきまして、皆様のご協力に感謝申し上げます。緑の募金は、かけがえのない森林などの緑を育て、次世代に引き継ぐための運動です。

本年も区民の皆様の募金の取りまとめにつきまして、下記のとおり取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 緑化推進特別強調月間 4月1日～5月31日
- 2 募 金 方 法 隣組回覧文書による各戸募金
- 3 募金提出希望日 6月 6日（金）（隣組長まで）
6月13日（金）（自治組合長まで）
6月20日（金）（区長まで）
- 4 納 入 方 法 下記口座のいずれかへ6月27日（金）までに納入をお願いいたします。

5 振 込 先

○上伊那農協 駒ヶ根支所 普通 6114172 緑の基金募金取扱者 入谷吉博 (ミドリノキキンボキントリアツカイシャ イリヤヨシヒロ)
○アルプス中央信用金庫 南支店 普通 1487217 緑の基金募金取扱者 入谷吉博 (ミドリノキキンボキントリアツカイシャ イリヤヨシヒロ)

※入金に要する手数料につきましては、集めていただいた募金額から手数料を引いた額を入金してください。

- 6 そ の 他
 - ・募金額については、一戸当たり200円程度を目処に募金を賜れば幸いです。
 - ・市民の皆様の緑についての意識の向上を図るため、上記方法によりご協力をお願いしておりますが、募金は一括して区の会計等で対応されても構いません。
 - ・駒ヶ根市における募金の使途は、木育事業の推進や緑の少年団育成等に活用させていただきます。
 - ・緑の羽根について配布は行いません。